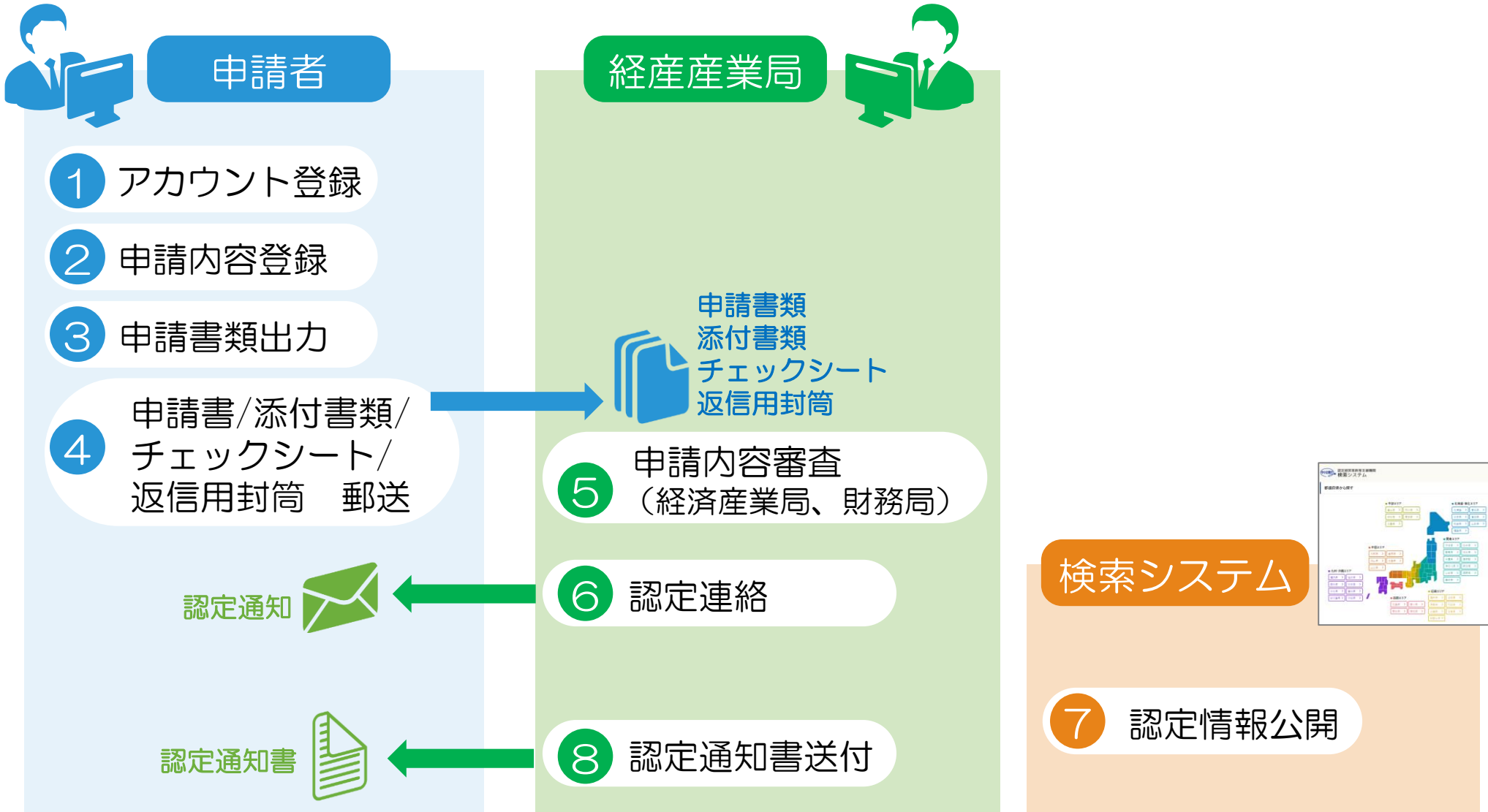




認定経営革新等支援機関  
電子申請システム  
簡易操作マニュアル

中小企業庁経営支援部経営支援課  
令和元年6月3日 第1.0番

# 電子申請システムを利用した申請の流れ



申請内容や添付書類に不備があった場合は、⑤の審査時に申請者へ不備通知メールを送付。  
→申請者は適宜申請内容を修正し②もしくは④から再実施

# 1 アカウント登録

認定経営革新等支援機関電子申請システムにアクセスし、[新規登録]をクリックします。  
[電子申請システム: https://www.ninteishien.go.jp/](https://www.ninteishien.go.jp/)

全てのユーザ情報、公表事項を入力し登録します。  
 (公表事項)と記載されている項目は、認定後に公表される情報です。  
 (認定後も逐次修正可能)

登録完了後に届いたメールのURLからパスワードを設定します。

トップページが表示されれば、アカウント登録完了です。

## 2 申請内容登録

The screenshot shows the '認定経営革新等支援機関 電子申請システム' (Certified Business Innovation Support Agency Electronic Application System) interface. The '申請/届出' (Application/Submission) menu is highlighted with a red box, showing options for '新規申請' (New Application), '更新申請' (Update Application), and '申請一覧' (Application List). Below this, the '更新申請登録' (Update Application Registration) form is visible, with fields for '認定支援機関ID' (Certified Support Agency ID) and '法人番号' (Corporate Number). The '認定支援機関ID' field contains '1234567890123' and has a '情報取得' (Get Information) button. The '法人番号' field contains '1234567890123' and has a '最新情報取得' (Get Latest Information) button. Below the form, there is a table for '実務経験の件数および年数は半角数字で入力すること' (Enter the number of practical experience cases and years in half-width numbers). The table has columns for 'No.', '実務者の氏名' (Name of Practitioner), '所属部署' (Department), '実務経験の内容' (Content of Practical Experience), '件数' (Number of Cases), and '実務経験年数' (Years of Practical Experience). The first row shows '1', '--なし--', '●●部', '事業計画の策定支援', '12 件', and '30年1月から 30年1月まで'. There is also a '合格日' (Passing Date) field with a date picker set to '30年1月23日'. At the bottom, there are buttons for '追加' (Add), '戻る' (Back), '一時保存' (Save Temporarily), and '内容確認' (Check Content).

[申請/届出]から対象のメニューを選択します。

- 初めて申請される方：新規申請を選択
- 過去に認定済の方：更新申請を選択

全ての申請内容を入力し登録します。各項目の入力内容については画面のヘルプ・FAQおよびマニュアルをご参照下さい。

マニュアル参照先：

<https://www.ninteishien.go.jp/resource/manual>



更新申請の方は必ずご自身の**認定支援機関ID**を入力し**[情報取得]**ボタンをクリックして下さい。

※本手順を実施しないと登録できません。

認定支援機関IDは認定通知書（第51号認定以降）及び中小企業庁のホームページに掲載されている経営革新等支援機関認定一覧に記載されていますので、ご確認ください。

経営革新等支援機関認定一覧：

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/ikan.htm>



本システムでの申請内容の入力かつ担当経済産業局への申請書類到達をもって申請受付完了となります。したがって、システムでの申請内容登録が完了している場合でも申請書類が締切日までに到達しなかった場合は、次号（更新申請の場合は次回）の申請として取り扱います。

# 3 申請書類出力 4 申請書/添付書類/チェックシート/返信用封筒郵送

申請登録完了後の画面から、申請書およびチェックシートを出力します。

<申請書及び添付書類>  
 ※申請書(添付書類一式含む)は2部ずつ提出してください。  
 ○:必須 △:場合によって必要(備考を参照) -:不要

申請書類 提出 回数	添付 書類 提出 回数	申請 書類 提出 回数	申請書の属性	個人											備考			
				税理士	弁護士	会計士	業務士	コンサルタント	士法人	法人	個人	社 会 法 人	所 在 地	所 在 地		所 在 地		
□	□	□	認定申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	□	□	専門的知識を有する証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	□	□	支援者からの関与を有する証明書(国や県から認定を受けた計画の認定証の写し2部)3件分	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	経営革新等支援の実績が無い場合は、中小企業大学校の「理論研修」修了後、試験(専門的知識判定試験(理論研修)合格)証明書の写しを添付。(※1)
□	□	□	実務経験証明書(経営革新等支援業務に係る1年以上の実務経験)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不足の場合は、中小企業大学校の「実践研修」修了後、試験(実践力判定試験(実践研修)合格)証明書の写しを添付
□	□	□	実務経験証明書(中小企業等に対する支援に関する3年以上の実務経験)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	□	□	本チェックシート(「申請者チェック用」欄にチェックをつけたもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	□	□	誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	□	□	旧姓使用に関する通知書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	旧姓使用を希望する場合は添付
□	□	□	職務経歴書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	個人の場合、開業日以降2年未満の場合に添付。 法人の場合、開業日以降2年未満の場合は、総務責任者及び総務責任者を補佐する者の「職務経歴書」を添付
□	□	□	青色申告決算書の損益計算書の写し(過去3期分)	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	開業間もない場合などで3期分提出できない場合は、「確定申告書第1表」裏2面の写し、又は、「源泉徴収票」の写しを添付

印刷したチェックシートを参照し、返信用封筒を含め必要な添付書類が揃っていることや申請書の内容に不備がないことを確認いただき「申請者チェック欄」にチェックの上、担当の経済産業局まで郵送して下さい。  
 郵送先住所は以下FAQをご参照下さい。  
**FAQ:**  
<https://www.ninteishien.go.jp/FaqDetails?Id=aOK10000010Z4zrEAC>

# 申請内容に不備があった場合

申請内容や添付書類に不備があった場合は、担当経済産業局から不備通知メールをお送りいたします。ご連絡内容に従い、ご対応をお願いいたします。

件名：認定経営革新等支援機関システム：新規申請内容に不備がありました。

認定税理士事務所 認定 太郎 様

ご登録いただいた新規申請内容につきまして、不備がございました。不備コメントをご確認の上、ご対応をお願いします。

- 申請内容の場合  
→申請内容を修正し、再度申請を実施してください
- 添付資料の場合  
→添付資料の修正を行い、再送をお願い申し上げます。

■受付番号  
XXXXXXXXXXXXXX

■不備コメント  
～を以下のように修正してください。  
XXX

■新規申請内容修正  
<https://www.ninteishien.go.jp/mypage/>

このメールは送信専用です。  
本メールにご返信頂きますともご対応できかねますので、ご注意ください。

Copyright The Small and Medium Enterprise Agency, All right reserved.

メールに記載の不備コメントを確認の上、申請内容を修正、もしくは添付書類を再送してください。

ご対応方法の詳細はマニュアルの「6.1.7 新規申請内容の不備対応」をご参照下さい。

[マニュアル参照URL：](https://www.ninteishien.go.jp/resource/manual)  
<https://www.ninteishien.go.jp/resource/manual>

## 6 認定連絡

## 7 認定情報公開

## 8 認定通知書送付

件名：認定経営革新等支援機関として認定されました

認定税理士事務所 認定 太郎 様

経営革新等支援機関の新規申請が認定されました。

認定支援機関ID：XXXXXXXXXXXX

認定通知書を送付いたしますので、到着までしばらくお待ちください。

認定情報は以下のHPに公開されます。

認定経営革新等支援機関 検索システム

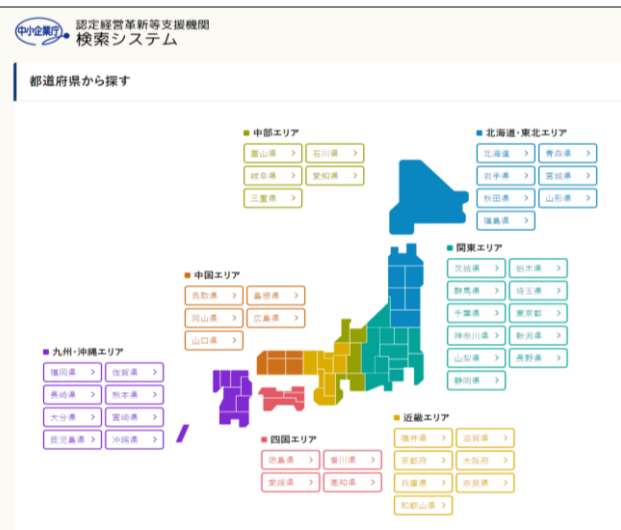
[https://www.ninteishien.go.jp/NSK\\_CertificationArea](https://www.ninteishien.go.jp/NSK_CertificationArea)

-----  
このメールは送信専用です。

本メールにご返信頂きますともご対応できかねますので、ご注意ください。

-----  
Copyright The Small and Medium Enterprise Agency, All right reserved.

担当経済産業局及び財務局での審査が完了し、申請内容が認定されると通知メールが届きます。



認定されると、認定経営革新等支援機関検索システムに情報が公開されます。  
認定経営革新等支援機関検索システム：  
[https://www.ninteishien.go.jp/NSK\\_CertificationArea](https://www.ninteishien.go.jp/NSK_CertificationArea)

また、担当経済産業局より、認定通知書を送付いたします。

# お問い合わせ方法

システムの操作方法等に関するご不明点はヘルプデスクへお問合せ下さい。

中小企業庁 認定経営革新等支援機関 電子申請システム

トップページ 申請/届出 本人情報 **お問い合わせ** FAQ マニュアル ログアウト

お問い合わせ

情報入力 内容確認 登録完了

お問合せの回答は、ヘルプデスクまたは、経済産業局担当よりご連絡いたします。  
回答までに日数を要する場合がございます。

企業名	名称 <b>必須</b>	●●税理士事務所
	フリガナ <b>必須</b>	マルマル セイリシジムショ
郵便番号		
メールアドレス	<b>必須</b>	testmail@test.com
電話番号	<b>必須</b>	03-1234-5678
氏名	<b>必須</b>	認定太郎
区分	<b>必須</b>	新規申請
経済産業局名	<b>必須</b>	北海道経済産業局
内容	<b>必須</b>	▲▲の場合の申請方法について

キャンセル 内容確認

電子申請システムのメニューから「お問い合わせ」を選択し、必要項目を入力の上登録してください。登録が完了するとご入力いただいたメールアドレス宛に受付完了メールが届きます。

お問い合わせへの回答は、ヘルプデスクまたは担当経済産業局よりご連絡いたします。  
※お問い合わせ内容によっては、回答までに日数を要する場合がございます。

お急ぎの際は、以下ヘルプデスク窓口へご連絡ください。

## ■ヘルプデスク問い合わせ窓口

営業時間：月～金 9：30～17：00

電話番号：03-4405-1877

※上記窓口はヘルプデスク請負業者にて運営しております。

制度内容に関わるお問い合わせについては、ヘルプデスクより経産局担当者へエスカレーションを行います。